

令和5（2023）年度 学校経営基本方針

1 【足利市の目指すべき子ども像】

「自ら学び 心豊かに たくましく生きる 足利っ子」

【足利市の求められる学校像】 自分のよさや持ち味を、存分に発揮できる学校

2 学校教育目標

- 進んで学びよく考える子
- 思いやりのある心豊かな子
- 健康でたくましい子

(1) 目指す児童像

- めあてをもって意欲的に学び、思いを表現できる子
- 心やさしく感性豊かで、節度ある行動ができる子
- 進んで体力づくりに努め、最後までやり抜く子

自ら学び
自ら考える
児童

(2) 目指す学校像

- 安全・安心で楽しい学校
- 明るくあいさつと歌声が響く学校
- 家庭・地域と連携する開かれた学校

よさや持ち味を
発揮できる
学校

(3) 目指す教師像

- 目の前の子供を見つめ背景まで把握できる教師
- 研修に努め、高め合う教師
- 子供・保護者・地域に信頼される教師

自ら学び
自ら考える
教師

3 学校課題

学校課題 自分の思いを表現できる子供の育成
～子供の小さな変化に気づき 支えることができる教師～

新型コロナウイルスの感染は本校においても広がりを見せたが、これまでの経験を生かし、感染症対策を講じた上で可能な限り教育活動や行事を実践することができた。

学校評価において比較的高評価を受けているが小さな変化にも気付こうとしている姿勢や保護者の思いを受け取ろうとしているかといった点を強化する必要がある。いじめのない学校づくりも保護者に課題を感じさせている。学力を身に付けさせる授業も同様である。

令和5年度は「安全・安心」を踏まえ、子供がどんな力をもっているのか、どんな力が必要か、見つめ、見つめ直し、その把握をもとに有効な支援を探り、授業で「分かった」「できた」「やってみた」と思わせ、関係づくりを深める。自己のかけがえのなさを実感をともなって認識させる人権教育を中核に据えた学校づくりを推進していきたい。

次の3点を指導の**基本的な視点**として捉え、創意工夫を生かした特色ある教育活動を実践する。

- 個への着眼（個の確立）**…一人の子供が一人間として基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自らをかけたがない存在として自覚し、自己の確立が図れるよう支援する。
- 人間関係づくり**…学び合い、励まし合い、喜び合い、支え合う心を形成し、共に学び、共に生きる豊かな社会関係を育む。
- 主体的な生き方**…社会の変化の中で、進んで考え、進んで学び、進んで生活する主体的な意欲・姿勢・態度を育む。

4 学校経営方針

(1) 経営方針

- (ア) 子供の命を守ることを最優先に、「学級づくり」「授業づくり」「信頼関係づくり」を柱とした人権教育を学校経営の中核に位置づけ、全職員で教育活動を推進する。
- (イ) 予測困難な時代を生き抜く力をつけさせるため、主体的・対話的で深い学びを推進する。
- (ウ) 誰もが安心して学べる学校づくりのため、特別支援教育を充実させる。
- (エ) 幼保小中および保護者、地域と連携し、開かれた学校の実現に努める。
- (オ) 職員一人一人の持ち味を生かせる学校体制づくりに努める。

(2) 努力点と具体策（◎は、今年度特に重点とする具体策）

創意ある学校運営の推進	
	教職員一人一人の持ち味を生かせる学校体制を整えるため、現職教育やミニ研修、さきっ子会議を活用する。
◎	学習指導要領の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、子供・保護者・地域の実態を考慮した特色ある教育課程を編成する。
◎	目指す児童像を家庭・地域と共有し、「さきっ子宣言」を活用した教育活動を実践する。
	保護者や地域の理解と協力を得るため、学校だよりや学年だより、「えがお」、ホームページなどを活用して積極的な情報発信を行う。
◎	縦の連携と横の連携を大切にした学校教育推進のため、坂西中学区の幼保小中で交流し、それぞれの取り組みや情報を共有する。
教職員研修の充実	
	「学びの連続性」を縦軸とした教育活動推進のため、坂西中学区における研修や研究授業等の交流を継続する。
◎	学習内容の確実な定着をはかるため、かなふり松プロジェクトを中核とし、小教研算数部会の会場校を念頭に算数科における学力向上の研修を実践する。
	GIGAスクール構想の実現に向けて、プログラミング学習やICT活用のための研修などを計画的に実践する。
◎	教師の子供を見る眼を養うため、同和問題の認識を深める研修を計画的に行う。

学習指導の充実	
◎	学力テストやかなふり松プロジェクトを活用し、 <u>確かな実態把握を基に</u> 「やる気スイッチ」を入れるための工夫、意欲を高める「ねらい」の提示、学習内容の定着をはかる「振り返り」活動、じっくり考える場や学び合う場の効果的な設定など、学力向上の取り組みを実践する。
◎	基礎基本の確実な定着と学習のねらいを達成するために、ICT機器を積極的に活用する。また、家庭学習につながる子供や保護者へのアプローチを工夫する。
	個に応じたきめこまかな支援をするため、レディネステスト、ティームティーチングや少人数指導を実践したり、学習形態を工夫したりして、一人一人の学習状況の把握に努める。
	義務教育9年間を見通した系統性、連続性のある教育の実現のため、中学校区での交流や研修を行う。
◎	子供の学習改善や教師の指導改善につなげる丁寧な形成的評価に努める。
◎	高学年教科担任制を意識し、高学年を中心に授業交換を積極的に実施する。
特別活動の充実	
◎	学級における課題を児童自身で解決する力をつけさせるため、学級の組織づくりを工夫するとともに、集団としての合意形成の場や、一人一人の意思決定の場を意図的に設定する。
	将来の自己実現のため、希望や目標をもつことの大切さや学ぶことの意義が意識できるよう、キャリアパスポートを活用したキャリア教育を実践する。
	目指す児童像にむけ、児童会を中心に「さきっ子宣言」を生かした活動を行う。
	心身の健全な発達と温かい人間関係づくりのために、食育の視点を大切にされた給食指導を実践する。
道徳教育・情操教育の充実	
◎	自己を見つめ自分の生き方について考えられるよう、体験的な学習や問題解決的な学習など、多様な指導法と評価の工夫に努める。
	学校における教育活動全体と関連付けた道徳教育推進のため、別様の見直しや工夫改善に努め、年間を見通した道徳科の授業を実践する。
	うるおいのある学校生活づくりのため、花壇や夢の広場、教材園を積極的に活用する。
	道徳教育に対する理解と協力をもらえるよう、学校だよりや学年だより、授業参観等で保護者・地域の啓発に努める。
児童生徒指導の充実	
	自分自身の力で未来を生き抜く力を養うため、「さきっ子宣言」を常に意識した学校生活を送らせるとともに、振り返りの場を設定して自らを見つめさせる。
◎	一人一人の児童を支えるため、目の前の子供をしっかりと見つめるとともに、アンケート等を活用して、思いや悩み、願い、人間関係等の把握に努める。
◎	保護者との信頼関係を築くため、家庭訪問や学校行事、連絡帳、送迎時などの機会を捉え、保護者に積極的にかかわる。
	不登校傾向の児童や登校できない児童、集団生活への適応が難しい児童への適切な支援のため、児童や保護者に寄り添い、思いや悩み、願いの把握に努める。
◎	児童の健全育成のため、ゲームのし過ぎやスマートフォン等の情報端末利用による危険についての啓発をする。

体育指導の充実と保健・安全指導の徹底	
◎	安全・安心な学校づくりのために、定期点検や日常点検を全教職員で実施する。
	火災や地震、不審者等の緊急時に自分の命を自分で守る力を育てるため、保護者や地域と連携して実践的な防災教育を行う。
◎	基本的な動きや技能を身に付け、自己記録に挑戦する中で運動やスポーツの楽しさを味わい、運動の日常化が図れるよう指導を工夫する。
◎	家庭や関係機関等と連携を図り、新型コロナウイルスをはじめとする感染症に関する正しい知識や感染症対策について、発達段階に応じた適切な指導を行う。
	心身の健全な発達のために、食物アレルギーについての共通理解を図るとともに、給食指導のマニュアル化（坂北スタンダード）を確立、推進する。
特別支援教育の充実	
◎	特別な支援が必要な児童（発達障害及び二次的障害）へのよりよい支援のため、児童や保護者に積極的にかかわり、思いや悩み、願いの把握に努める。
◎	障害の有無にかかわらず個に応じた効果的な支援をするため、合理的配慮の観点から一人一人の教育的ニーズにあった指導内容や指導方法、教材教具の工夫改善に努める。
	障害がある児童の生涯にわたる一貫した支援を行うため、「個別の教育支援計画」「入学支援シート」や「中学進学支援シート」を活用する。
	特別支援教育について保護者や地域の理解と協力を得るため、PTA総会や学年部会、たよりなどによる啓発を行う。
環境教育の充実	
◎	自然への畏敬の念や環境を大切にしようとする態度を育てるため、道徳科や特別活動を中心に環境教育を推進する。
	環境問題に関心をもち、身近な環境を大切にできる態度を育てるため、委員会主導のアルミ缶回収や学級単位でのエコロジー活動を推進する。
	家庭や地域との連携による環境教育を推進するため、学校だよりに資源物回収日を広報したり、授業参観日に資源物回収を実施する。
人権教育の推進	
	毎月5日を【さき小人権の日】とし、チェックポイントを意識した児童の把握、児童理解に努める。（見えていない、見逃している教師の振り返りとする）
◎	思い込みを捨てて目の前の子供を見つめ、把握した事実を座席表等に蓄積するとともに情報を職員で共有し、個に応じた支援に努める。
◎	同和問題を自分自身の問題として捉えるとともに、子供を見る眼を育てるため、同和問題の認識を深める研修を行う。
◎	保護者との信頼関係を築くため、家庭訪問や学年部会、日々の生活の中で積極的に保護者にかかわり、思いや悩み、願いを把握する。
	本校の人権教育について保護者の理解を得るため、PTA総会や学年部会、「えがお」「学校だより」「学年だより」等をとおして啓発に努める。
読書指導の推進	
◎	読書好きな児童の育成に向け、学校図書館の充実と足利市立学校電子図書館の活用を努める。